

豊田 PCB 処理事業における豊田市の対応について

1 豊田 PCB 廃棄物処理施設への立入検査の実施状況について

前回の安全監視委員会後（平成27年7月8日から平成28年1月12日まで）、市は中間貯蔵・環境安全事業株式会社（以下「JESCO」という。）豊田PCB処理事業所へ計12回の立入検査を行いました。概要は下表、状況は、5ページの写真のとおりです。

表 JESCOへの立入検査の概要

	立入日	立 入 概 要
①	平成27年 7月22日	【大型保管容器搬入の確認】 ・大型保管容器の搬入の確認を行った。クレーン操作等が慎重に行われ安全に作業が実施されていることを確認した。
②	8月10日	【廃棄物処理法に基づく立入】 ・廃棄物処理業の許可更新にあたり、受入保管室、攪拌洗浄装置、真空加熱装置の確認を行い、申請どおりであることを確認した。
③	8月28日	【作業部会で報告があった箇所などの確認】 ・8月24日に実施した作業部会で報告があった、6階分析室の静電気除去テープについて、有機溶媒の危険性の掲示について、中長期保全計画で来年度修繕予定のオンラインモニタリング設備の確認を行った。
④	9月28日	【水質汚濁防止法に基づく採水】 ・最終放流槽からの排水の採水を行った。結果、排水にPCBが含まれていないことを確認した。
⑤	9月29日	【超大型コンデンサ解体設備及び運転廃棄物保管庫の確認】 ・超大型コンデンサ解体設備内での作業、運転廃棄物が入ったドラム缶の保管状況、ドラム缶の中身の仕分け作業の確認を行った。 (5ページ 写真①参照)
⑥	10月26日	【行政検査】 ・行政検査（排出ガス測定及び払出物の抜き取り検査）を実施した。結果、PCBが含まれていないことを確認した。 (5ページ 写真②参照)
⑦	10月27日	【高濃度運転廃棄物搬出の確認】 ・高濃度運転廃棄物の北九州PCB処理事業所への搬出作業

		<p>の確認を行った。車両への積込みは安全に行われ、また、固縛もきちんと行われていた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州PCB処理事業所への搬入時には、北九州市による搬入状況の確認も行われた。 <p>(6ページ 写真③参照)</p>
⑧	11月6日	<p>【総合防災訓練の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練の立会いを行った。 <p>(6ページ 写真④参照)</p>
⑨	11月16日	<p>【排気設備の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北九州PCB処理事業所におけるベンゼン漏洩トラブルを受け、モニタリング結果や排気設備の管理状況、本社からの横展開の状況などの確認を行った。 ・豊田PCB処理事業所では適切に運転管理されていることを確認した。
⑩	12月4日	<p>【水質汚濁防止法に基づく採水（2回目）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・逢妻男川及び逢妻女川のダイオキシン類環境基準値超過の結果を受け、再度最終放流槽からの排出水の採水を行った。 ・結果、排水にPCBが含まれていないことを確認した。
⑪	12月25日	<p>【定期点検の状況、長期休暇中の連絡体制の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期点検の作業状況、年末年始の長期休暇中の近況連絡体制の確認を行った。
⑫	平成28年 1月5日	<p>【施設の立上げ状況の確認】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各エリアの状況やオンラインモニタリング結果を確認し、年末年始の長期休暇中に異常がなかったことを確認した。

2 安全監視委員会作業部会の開催について

平成27年8月24日に今年度第1回目の安全監視委員会作業部会を開催しました。JESCOから中長期保全計画の作成について、昨年度発生した2つのトラブルへの対応について、漏洩防止対策の実施状況についての報告を受け、委員からは様々な意見、助言などをいただきました。

(委員からの主な意見)

○中長期保全計画について

- ・電装品の点検やモーターの振動の傾向管理など、実施していることを文章に加えた方がちゃんとやっていることがわかる。

○素子裁断装置作動油漏洩トラブルへの対応について

- ・今後も継手箇所からのにじみ等があれば、原形復旧だけでなく原因追究などを行うこと。
- ・素材で表面の密着度や摩擦が異なるので、素材の検討も行ったほうがよい。

素子裁断装置作動油漏洩トラブルの概要

平成26年10月10日に、素子裁断装置油圧配管から作動油が遮蔽フード内に60L漏洩した。漏洩した作動油は全て回収され、オンラインモニタリングの数値にも異常はなく、外部への影響は一切なかった。

○分析室ドラフトチャンバー内小火トラブルへの対応について

- ・リスクアセスメントについては、機械メーカーだけでなく、化学メーカーにも検証を依頼した方がよい。
- ・注意喚起の表示は、ほかの工程で有機溶剤等を使用しているところまで、水平展開すること。

分析室ドラフトチャンバー内小火トラブルの概要

平成27年2月27日に、分析室ドラフトチャンバー内で有機溶剤をポリ容器に移そうとした際に、小火が発生した。直ちに消火器で消火され、他への類焼はなく、オンラインモニタリングの数値にも異常はなく、外部への影響は一切なかった。

○漏洩防止対策の実施状況について

- ・資料についての考え方はよい。資料から抜くもの、残すものを定義付けし、明確にして説明したほうがよい。

JESCOでは、いただいた意見等を参考にして対応していきます。

3 北九州市PCB処理監視会議との意見交換について

平成27年11月12日に、北九州市PCB処理監視会議委員8名（北九州市事務局随行3名）がJESCO豊田PCB処理事業所を視察し、その後、市役所会議室でPCB処理事業に係る意見交換を実施しました（6ページ 写真⑤参照）。

（委員からの主な質問内容）

- ・トラブルがあった際の、JESCOからの報告、公表基準について
- ・委員の任期や構成について
- ・未処理事業者への対応について
- ・安全監視員会作業部会について

4 東海旅客鉄道株式会社浜松工場への視察について

平成27年11月13日に、第2回豊田市PCB安全監視委員会として、北九州市PCB処理監視会議と合同で東海旅客鉄道株式会社浜松工場へ視察を行い、実際にエリア間移動が行われる車載トランスなどの保管状況や搬出時の作業内容などの確認を行いました（6ページ 写真⑥参照）。

5 高濃度PCB含有機器未処理事業者への対応について

① 通常立入

平成27年1月現在、市内の未処理事業者は15事業者ですが、そのうち5事業者は継続的に処理を実施しています。

また、3事業者がJESCOと調整を行っており、処理見込みとなっています。

継続的に処理を実施している事業者及び処理の見込みがある事業者を除いた7事業者に対し、JESCOと合同で立入指導を実施し、その保管状況を確認するとともに早期処理の啓発を行いました（6ページ 写真⑦、⑧参照）。

今後も処理が進まない事業者に対して、何度も立入を実施し、一日も早い処理を促していきます。

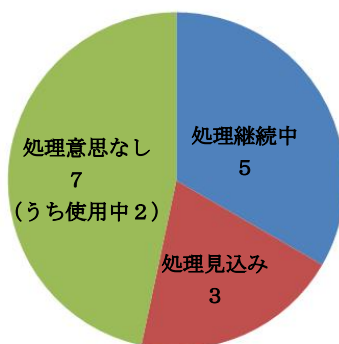


図 平成28年1月現在 未処理事業者状況
(未処理事業者数15の内訳)

② 掘り起し調査

前回委員会後、掘り起し調査で4事業者が高濃度PCB含有機器を保有していることが判明したため、立入調査を実施しました。

その結果、2事業者についてはJESCOと契約し今年度中に処理する見込みがあり、残り2事業者はすぐには処理費用が捻出できないとのことでした。早期処理が困難な2事業者に対しては、通常立入の処理が進まない事業者同様、何度も立入を実施し、一日も早い処理を促していきます。

今後も、掘り起こし調査によってPCBが使用された電気機器を使用又は保管している疑いがある事業者を認知した場合は、立入調査を行い実地に確認し、早期処理の啓発を実施していきます。

6 危機管理マニュアルの策定について

市は、JESCO豊田PCB処理事業所で大規模な事故が起きた際の周辺住民の避難誘導方法など関係者の役割や連絡体制について定めた「豊田市PCBによる環境汚染事故等に係る危機管理マニュアル」を策定することとしました。

詳細は、参考資料1のとおりです。

7 事故・トラブル発生時の公表基準の変更について

J E S C O 豊田 P C B 処理事業所で事故やトラブルが発生した場合は、「豊田 P C B 廃棄物処理施設における事故・トラブル発生時の報告・公表基準」に基づき、J E S C O は、市への報告や報道発表などを行っています（参考資料 2）。

現在、外部に影響のない建屋内での P C B の漏洩など区分Ⅱに該当するものについて、J E S C O は、市へ報告後、速やかに地元 7 自治区長への報告を行い、直近の安全監視委員会で委員の皆様へ報告することとしています。

また、市は、J E S C O からの報告を受け、直ちに現場を確認し、発生状況等について市議会や安全監視委員の皆様へ情報提供するとともに、必要に応じて安全監視委員会作業部会を開催し、J E S C O が行う原因究明や再発防止対策について、確認していくこととしています（参考資料 3）。

しかし、素子裁断装置作動油漏えいトラブル（2014年10月）や、分析室ドラフトチャンバー内での小火（2015年2月）では、周辺住民の皆様へお知らせする前に、新聞報道がなされました。

今後は、外部へ影響がないトラブルの情報については、必要以上に不安を煽ることがないように、地元 7 自治区及び市議会への情報提供の前に、市及び安全監視委員会作業部会で原因究明や再発防止対策についてきちんと対応することとし、その結果を安全監視委員会で報告させていただきたいと考えています。

なお、地元 7 自治区や市議会、周辺住民の皆様への情報提供は、毎月 J E S C O が発行している「豊田 P C B 廃棄物処理事業だより」や、安全監視委員会開催後に市が発行している「豊田市 P C B 処理安全監視委員会だより」によって分かりやすく情報提供していきます。

【状況写真】

○J E S C O への立入状況



【①H27. 9. 29 大型コンデンサ解体設備の確認】



【②H27. 10. 26 排出ガス測定】



【③H27. 10. 27 高濃度運転廃棄物の搬出の確認】



【④H27. 11. 6 総合防災訓練の確認】

○北九州市PCB処理監視会議の視察対応、JR浜松工場への視察



【⑤H27. 11. 12 北九州市PCB処理監視会議の視察対応】



【⑥H27. 11. 13 JR浜松工場視察】

○高濃度PCB含有機器未処理事業者への立入状況



【⑦コンデンサ保管場所】



【⑧保管中コンデンサ】

※早期処理の依頼をするとともに、PCB廃棄物の保管場所の掲示がなかったため、掲示をするよう指導した。